



かのや

第68号

令和5年1月27日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



第44回鹿屋市農業まつりが、令和4年11月23日3年ぶりに霧島ヶ丘公園で開催されました。
多くの市民が来場され、沢山のブースも大盛況でした。

《目次》

12月定例会議案審議 …………… P2～P6

指定管理者の指定議案…………… P8

委員会審査報告…………… P6

一般質問…………… P9～P15

その他の上程議案…………… P7

市議会からのお知らせ …………… P16



年頭にあたって



議長 花牟礼 薫



副議長 児玉 美環子

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、旧年中は本市議会に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。さて、昨年は、全国和牛能力共進会鹿児島大会で、鹿児島県が見事日本一を獲得しました。本市から県代表として出場した出品牛が3区分で農林水産大臣賞を獲得するなど、出品牛全てが優等賞に入賞し、その吉報に大変熱狂したところでした。本年はかごしま国体及びかごしま大会が開催されます。関係者並びに当局のご苦勞は計り知れませんが、盛大に執り行われることを心待ちにしております。

市議会におきましては、第三次議会改革委員会決定していた議員数の削減が、令和4年の改選時に実施されました。また、ウイズコロナのもと、3年ぶりに「議員と語る会」を実施するなど、議会活動を止めることなく、政策の決定と監視機能としての役割を遂行してまいりました。

私ども議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを心から祈念申し上げます。新年の御挨拶いたします。

令和3年度一般会計及び特別会計決算 原案認定



12月定例会が開催されました

令和4年12月定例会は、11月25日から12月16日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた令和3年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案6件を認定したほか、令和4年度鹿屋市一般会計補正予算議案、公の施設の指定管理者の指定や条例の制定議案など38件(うち報告1件)を審議し、いずれも原案可決、承認、認定としました。

また、意見書1件を否決し、陳情2件のうち1件を継続審査、1件を不採択としました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和3年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた令和3年度一般会計決算の認定議案は、決算特別委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。

歳入は、656億6千140万8千343円、歳出は、626億8千233万491円、差し引き形式収支29億7千907万7千852円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源4億8千854万9千円を差し引いた実質収支は、24億9千522万8千852円の黒字となりました。

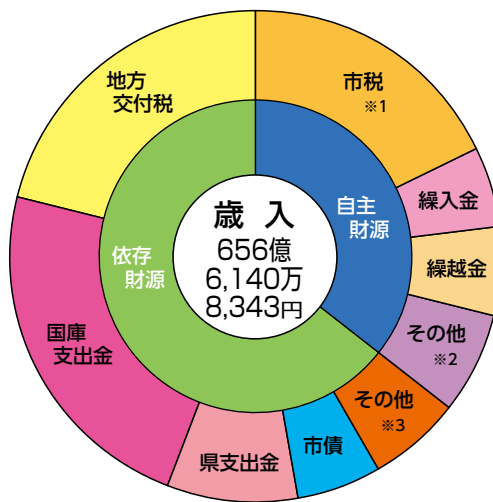
※決算の剰余金について

翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。

令和3年度一般会計決算グラフ

歳入

依存財源	421億8,930万4,764円
地方交付税	137億4,351万円
国庫支出金	151億6,274万8,201円
県支出金	55億8,253万5,598円
市債	37億2,030万円
その他	39億8,021万9,665円
自主財源	234億7,210万3,579円
市税	117億2,588万720円
繰入金	35億8,823万3,516円
繰越金	37億9,961万7,815円
その他	43億5,837万1,528円



※1 (市税内訳)

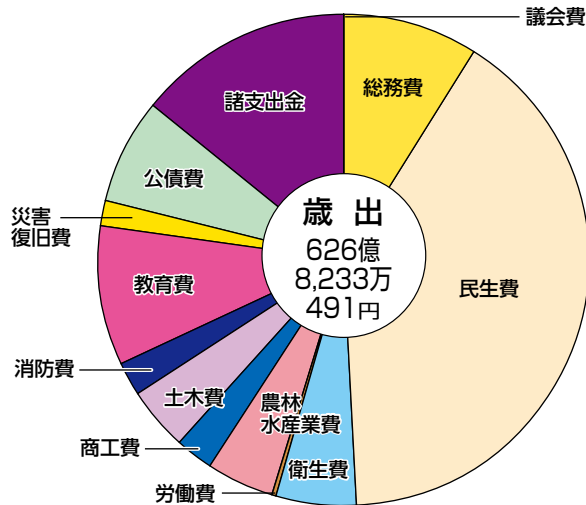
市民税	48億17万2,408円
固定資産税	53億567万755円
軽自動車税	4億3,837万3,832円
市たばこ税	7億3,893万2,321円
都市計画税	4億4,263万3,454円
入湯税	9万7,950円

※2 使用料及び手数料、寄附金 など

※3 地方譲与税、地方消費税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金 など

歳出

議会費	2億8,109万5,170円
総務費	55億4,476万5,291円
民生費	252億1,770万8,970円
衛生費	33億3,035万3,724円
労働費	5,818万5,773円
農林水産業費	28億6,148万3,542円
商工費	15億5,684万6,545円
土木費	25億1,343万6,713円
消防費	14億2,055万3,080円
教育費	58億3,758万4,369円
災害復旧費	8億9,675万3,076円
公債費	44億7,160万6,694円
諸支出金	86億9,195万7,544円



形式収支 2,979,077,852円

実質収支 2,490,528,852円



- ▽令和3年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽令和3年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽令和3年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽令和3年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)
- ▽令和3年度鹿屋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)

令和3年度各会計別決算

(単位：円)

会計名		歳入	歳出
一般会計		65,661,408,343	62,682,330,491
国民健康保険事業特別会計		11,823,125,283	11,457,837,854
後期高齢者医療特別会計		1,380,658,881	1,368,856,705
介護保険事業特別会計		11,903,300,268	11,631,178,651
水道事業会計	収益的	1,878,319,163	1,507,935,065
	資本的	41,614,298	839,805,656
下水道事業会計	収益的	916,938,623	862,090,922
	資本的	242,405,332	539,024,415

補正予算関係

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について
(全会一致承認)

かのやプレミアム商品券の追加発行や、台風14号による災害復旧に緊急を要したため補正予算を専決処分したものの

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)
(全会一致可決)

国・県事業の決定を受けて実施する事業及び事業進捗上、早急に実施する必要がある事業に要する経費を計上したものの

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)
(全会一致可決)

国の補正予算に伴い実施する出産・子育て応援交付金の支給及び原油価格・物価高騰対策事業に要する経費を計上したものの

一般会計補正予算第7号

○鹿屋港浮棧橋整備事業負担金

県が整備している鹿屋港の浮棧橋設置工事について、事業費に変更が生じたことから、市負担金を増額するもの
1千52万8千円

○県営土地改良事業負担金

県が実施している土地改良事業について、事業進捗を早めることに伴い事業費に変更が生じたことから、市負担金を増額するもの
4千780万8千円

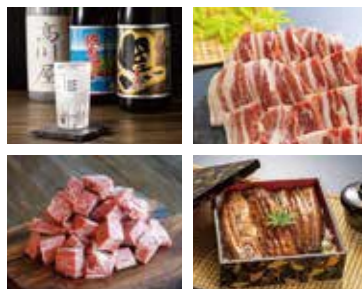
○輝北ダム艇庫設置事業

令和5年度の鹿児島国体ボート競技の開催に向け、県の補助金を活用し、輝北ダム湖畔に艇庫を整備するための設計を実施するもの
110万円



○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれるため、返礼品に要する経費等を計上し、本市の認知度向上と寄附額の増加による地域の産業振興を図るもの
5億3千528万6千円



○台風14号に係る災害復旧事業

市民生活の安全を確保するため、法面崩壊、路肩決壊した道路や土砂が流入した河川の早期復旧を目指すもの
2億2千750万円

○ふるさと鹿屋応援基金積立金

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれるため、受け入れた寄附金をふるさと鹿屋応援基金に積み立てるもの
10億円

一般会計補正予算第8号

○出産・子育て応援交付金

妊娠届出時に妊婦一人当たり5万円、出生届出時に新生児一人当たり5万円を出産・子育て応援交付金として給付するもの
1億4千116万8千円



○福祉施設等物価高騰対策事業

原油価格・物価高騰等の影響を受けている福祉施設等が安定的な運営を行えるよう、光熱費や燃料費の価格高騰分の一部を支援するもの
6千734万7千円



○中小企業等電気料金高騰対策支援金

原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して、電気料金の高騰分の一部を支援するもの
1億4千911万9千円

○畜産経営緊急支援対策事業

飼料価格の高騰による生産コストの上昇等により、経営に大きな影響を受けている肉用牛経営体及び酪農経営体に対して、支援金を交付するもの
6千196万6千円

令和4年度一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算（第6号）※専決処分

予算額 583億6,539万円	+	第6号補正額 6億4,300万円	=	予算総額 590億839万円
--------------------	---	---------------------	---	-------------------

◎一般会計補正予算（第7号）

予算額 590億839万円	+	第7号補正額 18億7,350万円	=	予算総額 608億8,189万円
------------------	---	----------------------	---	---------------------

◎一般会計補正予算（第8号）

予算額 608億8,189万円	+	第8号補正額 4億1,960万円	=	予算総額 613億149万円
--------------------	---	---------------------	---	-------------------

陳情・意見書

陳情

（継続審査としたもの）

▽眼鏡橋大園橋保存に係る陳情

（不採択としたもの）

▽東部地区町内会連絡協議会より泉ヶ丘町内会集会所南側の公園（多目的広場）の指定管理への移行についての陳情について

意見書

（否決としたもの）

▽消費税インボイス制度の実施の再考を求める意見書

人事関係

▽教育委員会委員の任命について

浜田 幸史

（同意）



閉会中の継続審査

文教福祉委員会

▽眼鏡橋大園橋保存に係る陳情

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



▽意見書（案）の記名投票結果

件名	議員名																									
	本田 仁	柴立 豊子	松野 清春	福田 伸作	中馬 美樹郎	川崎 勝	時吉 茂治	田辺 水哉	西園 美恵子	泊 義秋	原田 靖	安田 謙太郎	吉岡 鳴人	児玉 美環子	市来 洋志	繁昌 誠吾	米永 あつ子	梶原 正憲	下本地 隆	岡元 浩一	東 秀哉	岩松 近俊	伊野 幸二	永山 勇人	今村 光春	
消費税インボイス制度の実施の再考を求める意見書（案）	賛成	○	○	○		○	○	○								○	○									
	反対				○				○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査報告

○総務市民環境委員会

▽地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

問 60歳から65歳まで定年が延びると、その間昇給はあるのか。

答 55歳で昇給は停止になっており、定年延長後も昇給停止が適用されるので、昇給はない。

▽鹿屋運動公園等の指定管理者の指定について

問 指定管理料が増額になる要因と、その金額はいくらか。

答 増額の要因は、物価高騰に伴う資材等の高騰と、電気料金の高騰である。鹿屋運動公園等は516万7千円の増額である。

○産業建設委員会

▽鹿屋市串良農産物等直売施設の指定管理者の指定について

問 指定管理の契約の中で、休日や営業時間の規定がないが、管理者の自由にしていいのか。

答 農産物等直売施設管理組合の要領を作っており、その要領の中で運用している。

▽さくら公園等の指定管理者の指定について

問 鹿屋市福祉公園管理組合について教えてもらいたい。

答 非公募要件の「障がい者の自立支援や高齢者等の雇用の安定等の項目に該当する団体」であり、事務所は西原の看護学校の近くにある。



○文教福祉委員会

▽鹿屋市奨学資金条例の一部改正について

問 現在借りている人たちの返済期限も5年から10年に延びるのか。

答 2年以上返済期限が残っている方は倍に延びる。

▽鹿屋市民交流センター福祉プラザの指定管理者の指定について

問 1年間の暫定的な委託とのことだが、指定管理料も前年度を踏襲した指定管理料ということではないか。

答 入浴事業が廃止になり、その分が減額になるが、ボランティアの事業を指定管理に盛り込んだ形で今回計上している。これまでの委託管理料と比較すると約66万円の減額になっている。

○予算委員会

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算（第7号）

問 ふるさと納税寄附金の増加が見込まれるとのことだが、最終的にはどのくらいの寄附額を見込んでいるのか。

答 45億円を見込んでいる。

問 ふるさと納税の返礼品に関わる鹿屋市の事業者は現在いくつあるか。

答 現在98事業者である。

▽令和4年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）

問 中小企業等電気料金高騰対策支援金だが、事業者の見込み件数は何件か。

答 低圧の2万円支給が2,940件、高圧の小口10万円支給が540件、大口が15万円が230件、特別高圧が2件を見込んでいる。

12月定例会 その他の主な上程議案・採決結果

議案名	概要	結果 (※施行日)
鹿屋市個人情報保護法施行条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、必要な事項を定めるもの	全会一致可決 (令和5年4月1日)
鹿屋市情報公開条例及び鹿屋市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決 (令和5年4月1日)
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年の段階的な引上げ等を行うため、関係条例について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和4年人事院勧告を踏まえ、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	令和4年人事院勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	令和4年人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給料表及び勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市市営住宅条例の一部改正について	老朽化した鹿屋市萩塚市営住宅の一部を用途廃止するもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市奨学資金条例の一部改正について	経済的理由により修学が困難な高校生等が利用しやすい奨学資金制度とするため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決 (公布の日)
鹿屋市立鹿屋看護専門学校授業料等徴収条例の一部改正について	鹿屋市立鹿屋看護専門学校の授業料及び入学料の額を改定するもの	全会一致可決 (公布の日) ※令和6年度入学者から適用

※施行日については掲載可能なものについて掲載しています。

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市アジア・太平洋農村研修村民族館	大隅湖観光管理組合	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (3年間)	全会一致可決
鹿屋運動公園及び同公園内運動施設 西原健康運動公園及び同公園内運動施設 鹿屋中央公園及び同公園内運動施設 鹿屋市市民いこいの森運動広場及び同広場内運動施設	特定非営利活動法人 かのや健康・スポーツクラブ		
鹿屋市輝北体育館、鹿屋市輝北運動場 鹿屋市百引多目的グラウンド	株式会社 森建設		
平和公園体育施設	串良町体育振興会		
鹿屋市串良B&G海洋センター 鹿屋市串良大塚山青少年の森及び大塚山公園	有限会社 アイコー		
鹿屋市野里食品加工実習センター	野里町内会		
鹿屋市観光物産総合センター	一般社団法人 鹿屋市観光協会		
さくら公園、れんげ公園、たかし団地公園 パークヒルズ鹿屋1号公園、つつみ公園、すみれ公園、こじか公園、ふたば公園、希望ヶ丘団地公園、桜美台団地公園、パークヒルズ2号公園、クヌギ公園、曾田坂公園	鹿屋市福祉公園管理組合		
大浦公園	大浦町内会		
旭原公園	旭原町内会		
柳公園、柳団地第1公園、柳団地第2公園、柳団地第3公園	上野町内会		
工業団地中牧公園、鹿屋農工団地第3公園 鹿屋農工団地第4公園、川西団地公園	川西町内会		
笠之原公園	笠之原町内会		
東原公園	東原町内会		
瀬戸山公園	上祓川町内会		
古江駅跡記念公園、鹿屋市古江コミュニティ消防センター	古江町内会		
吾平自然公園	神野町内会		
鹿屋市田崎みどりの広場	田崎町内会		
鹿屋市川東多目的運動広場	川東町内会		
鹿屋市串良農産物等直売施設	鹿屋市串良農産物等直売施設管理組合		
鹿屋市市民交流センター福祉プラザ	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (1年間)	
鹿屋市市民交流センター等 (情報プラザ・健康スポーツプラザ・芸術文化学習プラザ、ピット88、かのやイベント広場、まちなかパーク、リナシティかのやバス待合所)	株式会社 まちづくり鹿屋	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日 (2年間)	
鹿屋市野里運動広場、みつわ公園	野里町内会	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日 (5年間)	
輝北うわば公園	特定非営利活動法人 まちづくり輝北		

一般質問

12月定例会では、16人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

誌面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ①原田 靖 ②柴立 豊子 ③時吉 茂治 ④田辺 水哉 ⑤市来 洋志
- ⑥松野 清春 ⑦伊野 幸二 ⑧梶原 正憲 ⑨岩松 近俊 ⑩福田 伸作
- ⑪西菌美恵子 ⑫米永あつ子 ⑬永山 勇人 ⑭児玉美環子 ⑮吉岡 鳴人
- ⑯繁昌 誠吾

※一般質問の様子は下記アドレスからご覧いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kanoya/WebView/rd/council_1.html



定年制について



原田 靖
議員
(無所属)

問 定年の引上げの概要とスケジュールを示されたい。

答 令和5年4月から施行されることとなっており、定年は令和5年度から60歳から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度以降は65歳になる。

職員の勤務体制について

問 業務量の削減がほぼない中、人員の削減が進み、公共的サービス業務を会計年度任用職員に強く依存している現状があり、そのことが職場のモチベーションに影響していると思うがどうか。

答 定例的な業務は、RPAなど事務のデジタル化を推進しており、今後も事務事業のアウトソーシング等を進め、更なる事務の効率化による職

員の負担軽減に努めていく。

教育行政について

問 9月議会で「鹿屋市市民交流センターの令和5年度に向けた見直しについて」芸術文化学習プラザは、中央公民館を統合し機能を充実する」と説明があった。教育委員会としての考え方を示されたい。

答 総合的に検討した結果、移転により、高齢者や障がいがある方々にも利用しやすい、公民館機能と活動の充実につながるかと考えており、また、中心市街地の賑わい創出の一助になると考えている。

問 芸術文化学習プラザの機能充実と合わせ、文化ゾーン全体の在り方も考えるべき時期にあると思うがどうか。

答 今後の各施設の在り方は、方針を明確化する時期が近づいて来ていると認識している。財源対策等も含め具体的な構想を作る必要があり、実現には時間を要するため、令和5年度から検討していきたい。

市営住宅の共益費について



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

問 入居者の減少で共益費が増えることは、低所得者の負担増につながるのではないか。

答 共益費は共同施設である浄化槽の維持管理費、階段灯や屋外灯の電気料金などであり、条例で入居者が負担することになっている。このため、入居率の低下に伴い、1世帯当たりの負担額は増加することになる。

問 浄化槽の負担が大きい方が、一部補助はできないか。

答 共益費の負担額の増加は入居率の低下に伴い生じるもので、まずは入居率の向上に努める必要があると考えており、入居促進に努めている。共益費の一部補助は、入居率の低下に伴う負担額の実態や他自治体の取組を調査するなど、必要性を検討していく。

国保の算定方式変更について

問 資産割をなくすことで、資産を持たない世帯は負担増が予想される。3方式の負担の上乗せはどうされるのか。

答 振替先は、被保険者の極端な負担増にならないよう、均等割と平等割への併用による振替を行いたいと考えている。

問 今、子どもの均等割をなくそうという動きが全国であるが、本市ではどうか。

答 県内で唯一、本市が独自に実施している第3子以降の均等割免除や、令和4年度から国で制度化された、未就学児が対象の均等割の5割軽減措置等の支援策の活用により、負担軽減が図られていると考へており、今後もこれらの支援の継続を考えているため現在のところ予定していない。

(その他の質問項目)

・個人情報保護条例について



時吉 茂治 議員 (無所属)

食育と地産地消について

問 学校現場では、食育推進のため食の情報ほどの内容で、どの方法で伝えているか。

答 給食の時間を中心として、保健の学習で1日の生活リズムに合わせた食事や調和のとれた食事等望ましい生活習慣に関すること、家庭科の学習で食事の役割や栄養を考えた食事等食生活に関する事など食に関する情報について指導を行っている。

問 学校給食に使用される主要食材(玉ねぎ、ニンジン、ゴボウ、じゃがいも)の本市令和3年度生産実績を示されたい。

答 令和3年度生産実績は、玉ねぎ187t、ニンジン4,082t、ゴボウ2,094t、じゃがいも4,735tとなっている。

問 地産地消を促す情報発信や広報活動のため、本市は道の駅を造る考えはないか。また、道の駅を造るにはどのような課題があるのか。

答 J A鹿児島きもつきが、令和2年4月に、笠之原町にオープンした食と農の情報発信と交流拠点機能を持つ「アグリパークかのや」内の農畜産物の直売所「どっ菜市場」では、地産地消を推進する施設としての役割を担っていると考えている。

地産地消の推進や情報発信等には、まずは既存施設と連携した取組を進めることが重要であり、現時点で道の駅整備は考えていない。

また、道の駅の中には、域外から多くの買い物客等が訪れ、賑わいを見せ、地域の農業振興や6次産業化の推進等につながる施設があることは認識しているが、一方で、周辺施設との競合や運営事業者の撤退、施設管理に伴うランニングコストの負担増、老朽化に伴う維持管理経費の増大等で、登録を廃止する道の駅も出てきている。



田辺 水哉 議員 (政経クラブ)

文化ゾーン施設について

問 鹿屋市公共施設等総合計画にて、文化会館や図書館は建築から40年以上経過し設備が老朽化している。美術館建築を望む市民の声もある中、王子遺跡資料館などを集約し、交通の便も良く利便性の高い場所に美術館や図書館、ホールなどを備えたPFI施設を新設する計画はないか。

答 老朽化が見られ、年次的に改修工事等を行い、管理を行っている。

しかし、施設設備の維持管理には、多額の経費を要するため、今後の各施設の在り方は、方針を明確化する時期が来ていると認識している。

多くの方々の意見を取り入れ、PFIの活用等、財源対策も含め具体的な構想を作る必要があり、実現にはその準備に時間を要することから、令和5年度から検討していく。

津波避難訓練について

問 鹿屋市国土強靱化地域計画にも記載のある大規模津波による避難訓練が実施されたが評価、反省はどうだったか。

答 海岸地区に居住されていることもあり、日頃から津波に対する意識も高く、避難行動がスムーズに行われ、避難支援が必要な方には、リアカーを活用する等、町内会や消防団でしっかり役割分担が行われるなど、一定の成果があった。しかし、非常用持ち出し袋を家には用意しているが、訓練時に持参していない方やサンダルや短パン等軽装で来られた方などが見受けられたことや、当日、天候不良が予想されたため、避難場所を屋外から屋内に変更したことにより、施設入口で避難者が混乱するなどの課題もあつた。今後も、各町内会で定期的な津波避難訓練を実施していただくよう、地域防災リーダーと協力しながら、訓練指導や助言を行うとともに、津波に限らず、防災に関する情報の周知に努めてまいりたい。



市来 洋志
議員
(会派 創生)

中学校部活動の地域移行について

問 スポーツ庁は教員の長時間勤務解消のために地域移行を推奨するということが、本市はどのように考えるか。

答 各種団体や施設との連携などの実態に応じ、運営上の工夫を行いつつながら協働・融合した形での、環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両立を目指すことを目的とし、計画的に推進していく。

本市のいじめ問題について

問 いじめが確認された後、学校側の対応と、教育委員会の学校に対する指導はどうなっているか。

答 いじめを発見した場合、程度に関わらず、担任等は、直ちに管理職に報告し、まず

被害児童生徒の安心・安全を第一に考え、臨時のいじめ対策委員会等を開催し、情報共有して、組織的な対応を協議し、第一報として教育委員会に報告・相談することになる。

教育委員会は、各学校に対し、事案発生時の報告や定期的な報告を受けて適宜指導し、具体的な方策等を示し、管理職研修、生徒指導主任等の教職員研修会を定期的に行い、対応や、関係児童生徒及びその保護者への具体的な支援・指導等を行っている。

今後の農業政策について

問 オーガニック農業を推奨する考えはないか示されたい。

答 有機農業は農業者の意識や技術に加え、有機資材にコストがかかる等の課題があり、一律の推奨は難しいと考える。これらの実状を踏まえ、環境保全型農業を推進し、有機農業における新規就農者や荒廃農地の活用を、新規就農者や地元生産者の意向等を踏まえ、国の動向等を注視しながら関係団体等と連携していく。



松野 清春
議員
(無所属)

指定管理について

問 これまで指定管理の事業に対して市民からの苦情や指摘はどのくらいあるのか。また、その処理はどのようにしているのか。

答 令和3年度での苦情等は、主に公園等の雑木や雑草の繁茂、利用者のマナーなど119件であり、その都度、施設所管課又は指定管理者で対応を行っているところである。

MQ-9の一時展開のその後について

問 米軍人の勤務体制はどのようになっているか。夜間・早朝からの交代勤務はあるか。

答 MQ-9は情報収集のため、昼夜を問わず24時間連続で運用されるため、シフト制の下、24時間の交代体制で勤務している。

問 銃規制がなく、学校・スパーで乱射事件のあるアメリカから米兵が護身用の拳銃やナイフを携行していない心配する声もあるが、そのようなことはないかと断言できるか。

答 全ての米軍関係者は日本の関係法令を尊重し、遵守するよう教育を受けており、護身の武器を所持して生活することはないとのことである。

子どものインフルエンザワクチン補助について

問 ワクチン接種の2回目補助はできないか。

答 高齢者以外の方へのインフルエンザワクチンの接種は、予防接種法に接種義務の定めのない任意接種として位置付けられているが、本市では、平成30年度より、未就学児から高校生までを対象に1人当たり2,000円を1回助成している。2回目接種の助成は、現在、本市が行っている子育て支援策等を展開しながら総合的に判断していきたい。



伊野 幸二
議員
(会派 黎明)

防災行政無線システムについて

問 設置から10年近く経過している。改善の余地があると思うがどうか。

答 10年経過しているが適切な運用管理に努めている。防災行政無線は、電話回線が使用できない場合など災害時に大変有効な情報発信ツールである。長期的な停電にも対応できるように機器への改修や、国が実証実験を行っているテレビ電波を活用した災害情報発信など、様々な情報発信ツールを調査研究していく。

スポーツ振興による地域活性化策について

問 かのやスポーツコミッションの現状と今後の見通しを示されたい。

答 現在23の会員で構成し、

スポーツ合宿の誘致やおもてなし等を行っている。令和3年度はこれまでの実績・課題等を踏まえ、「KSCビジョン」を策定し、今年度は新たに東地区での大学・旅行代理店等への営業活動や競技団体等と連携した宿泊を伴う新たな大会の検討などに取り組んでいる。しかし、スポーツ交流人口の増加には、今も続くコロナ禍により、遠征を自粛している団体もあることや、合宿の同一競技種目の重複による施設不足などの課題もある。今後は、関係機関等と連携をさらに強化する必要があると考えており、かのやスポーツコミッションを核としたスポーツを通じた地域活性化に向けて取り組んでまいりたい。

問 スポーツイベントや大会、合宿による鹿屋市への経済効果をどのように考えるか。

答 宿泊を伴うスポーツイベントや大会、合宿などの本市への経済効果は大きく、スポーツによる交流人口の増加を図っていくことが重要であると考えている。



梶原 正憲
議員
(政経クラブ)

安全管理体制について

問 送迎バス等における国の緊急点検及び実地調査の結果を示されたい。

答 緊急点検の結果、バスを所有する保育所等の一部で安全確認が不十分なことが分かった。実地調査の結果は現時点で発表されていない。

問 本市の通園バスやスクールバスの安全対策はどうか。

また、置き去り事案はあるか、他自治体での教訓を活かす方策を示されたい。

答 送迎バス・スクールバスともに乗り越し事案は発生しているが、置き去り事案は発生していない。

今後、国の動向を注視しつつ、乗降時等の人数確認、ダブルチェック体制を徹底するとともに、園児・児童生徒の安全・安心が確保されるよう保育所等や各事業者と連携を取りながら努めていく。

教育行政について

問 本市の英語教育の特色と課題は何か。

答 特色は、現行の学習指導要領にはない小学校1・2年生にも、英語科としての授業の実施などがあり、課題は、授業を通して身に付けた英語を、活用する実践的な場面が少ないことが挙げられる。

問 国立台北教育大学連携事業とはどのようなものか。

また、進捗状況及び今後展開策を示されたい。

答 英語の堪能な教育実習生を本市に受け入れ、小・中・高等学校での英語や道徳の授業、学校行事等へ参加から、日本の価値ある教育活動を学んでいただく機会を設定する。

さらに、鹿屋市の小学校と台湾の小学校とが協定を結び、同世代の児童同士がタブレット端末を活用して、英語で、リモート交流を展開する等の実践的な授業を計画している。



岩松 近俊
議員
(会派 黎明)

霧島ヶ丘公園活性化について

問 霧島ヶ丘公園活性化プロジェクトの現状と今後について示されたい。

答 民間事業者との連携による公園全体の活性化を図ることを目的とし、飲食物の提供、アウトドア体験、観光案内などの各種事業を展開している。

霧島ヶ丘公園管理運営協議会を毎月開催し、共同イベント(クリスマスファンタジーナイト、子ども向け体験イベント、ドライブインシアター等)の企画や利用状況の情報共有を行うなど、官民一体となって公園の利用促進を図っている。

各事業者の昨年度の利用実績は、NPO法人ローズリングかのやが8,061人。株式会社ベルキャンパスが1,149人。株式会社かのやえんがわ社が12,191人。

南州農場株式会社が24,391人となっている。今後、民間事業者と連携を図りながら、更なる公園の活性化に努めていく。

公共施設管理について

問 本市では公共施設敷地の樹木の安全点検を実施し、計画的に剪定・伐採は行われているのか示されたい。

答 施設所管部署で定期的な巡視等を行いながら、順次伐採等を行い、利用者の安全の確保に努めている。

指定管理の公園等の樹木は、指定管理者が業務仕様書に基づき、平時は日常的に巡視の上、危険木等を適宜処理するとし、台風などの災害時は、台風通過後、指定管理者が施設内の点検を行い、破損状況等を市に報告し、倒木等は市が対応するとしている。

今後、指定管理者と十分に連携を図りながら、公園など公共施設の設定等の適切な維持管理に努め、市民の方が安全に利用できるよう取り組んでいく。



福田 伸作
議員
(公明党)

防災・減災対策における災害時の情報発信について

問 停電の復旧見込みなどの情報提供はできないか。また、停電時の市民への周知方法を示されたい。

答 災害による停電状況は九州電力のホームページ等で情報発信をしていた。九州電力によると、正確な復旧見込みを把握することは困難な現状があると聞いており、今後も引き続き、九州電力と連携し、市民への提供情報の充実に努めていきたい。周知方法は、現在、防災行政無線や市ホームページ、携帯電話のアプリなどを利用して、様々な形で情報提供を行っている。防災行政無線が利用できない場合には、市の公用車をはじめ、消防団の消防自動車による広報活動を行うこととしている。

少子化対策・子育て支援策について

問 政府は令和4年度第2次補正予算に出生・子育て応援交付金を予算計上した。この事業についての本市の見解を示されたい。

答 これまで本市では、妊娠届出時から妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添う支援に取り組んできた。出生・子育て応援交付金事業により、更に必要な支援が行き届き、事業全体の実効性が高まり、妊娠前から産後の経済支援も充実するものと考えている。

問 全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう早急に本事業を活用すべきと考えるがどうか。

答 国の補助要綱等を精査し、示されている事業の趣旨に沿った内容で、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援交付金」を組み合わせ、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援ができるよう取り組みたいと考えている。



西園美恵子
議員
(政経クラブ)

高齢者福祉について

問 退院・退所し在宅医療や介護に入る場合、地域包括支援センターの役割が大きいと思われるが、現状及び本市との連携について示されたい。

答 市では医師会に委託し、在宅医療介護連携推進事業を実施している。高齢者が退院後初めて在宅サービスを利用する場合、医療機関から地域包括支援センターに連絡が入り、退院後の支援の方向性を調整する。退所の場合も同様に、相談があった際に在宅生活支援の調整を行う。

問 孤独死防止のため見守りカメラ等の貸与、発見者のケア、孤立防止のための今後の取組を示されたい。

答 見守りカメラ等の貸与は行っていないが、慢性疾患等で日常生活上注意を要する単

身高齢者を対象に、緊急通報体制整備事業を実施している。孤独死の発見者には、心の相談窓口を案内し、関係機関と支援していく。孤立防止の取組には高齢者サロン等の加入促進、高齢者元気度アップ・ポイント事業などがある。

生理用品の配置について

問 本年6月補正予算で学校等に生理用品を配置するとあった。その後の学校個室トイレへの配布状況、事業継続への見解を示されたい。

答 多くの学校では、配布された生理用品が個室トイレに設置済だが、未設置学校には設置するよう、指導していく。

問 生理時の心身の変化や衛生面を、発達過程に応じて学校でどう指導しているか。

答 発達段階に応じた適切な「性に関する指導」を行う中で、一人一人の状況等を踏まえた個別の指導を充実させ、児童生徒が相談しやすい環境作りを努めていく。



米永あつ子
議員
(無所属)

農業政策について

問 地域ぐるみでイノシシの侵入の防止や捕獲体制の構築を具体的に示し、効果を高めることが急務と思うがどうか。

答 進入防止柵の設置に取り組んでおり、これまでに総延長約125kmを設置している。平成27年度からは、地域住民でできる対策を学ぶ研修会を鳥獣被害対策の専門家を招いて県と共同で開催している。今後も引き続き地域住民の意識醸成に努めていく。

問 ミッション固定型地域おこし協力隊を活用して鳥獣被害専門員を増員の検討は図れないか。

答 業務の内容や専門員の増員の必要性も含めて検討していきたいと考えている。

安全安心な市民生活について

問 11月18日8時30分頃市内高校生の乗ったスクーターと米軍関係者が運転する車が交差点で事故を起こした。その事故の連絡が我々議員に届いたのは16時過ぎ。なぜ一報までに時間がかかったのか。

答 事故当日、午前8時50分頃に九州防衛局鹿屋現地連絡所から連絡を受け、市として直ちに職員を現場に派遣し、事故状況等の情報収集を行った。その後、九州防衛局鹿屋現地連絡所の発表を受けて、同時に市議会議員への連絡を行ったものである。

問 人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物「PFOS」「PFOA」を鹿屋基地内での使用禁止を求める考えはないか。

答 鹿屋航空基地内で使用している泡消火薬剤は、これらの成分を含まないものを使用しているとのことである。

(その他の質問項目)
・これからの観光行政について



永山 勇人
議員
(会派 黎明)

中小企業支援について

問 コロナ禍における中小企業支援対策と、今後の取組について示されたい。

答 地方創生臨時交付金を活用し、資金供給の支援として、計7事業を行ったほか、消費促進や感染拡大防止対策支援等を行った。今後も中小企業等の振興による地域経済の発展に努めていく。

農政について

問 肝属中部畑かんの現在の取組状況と課題を示されたい。

また、農作物を使用した企業の誘致に取り組むべきではないか。

答 令和9年度までに順次完成する予定であるが、一部地域では、通水開始後も水利用率が低い状況にある。

畑かん施設を利用した作物の推進に取り組み、流通対策

を講じながら新たな工業団地の整備も見据え、本市の地域特性を生かした食品関連企業の誘致にも取り組んでいく。

文化財について

問 本市では、重要な出土品が多数発掘されているが、現在保管状況はどうであるか。また、県の協力を得て、本市の未利用の施設を利用して保管展示する考えはないか。

答 申良歴史民俗資料室に約1万点保管展示、その他文化財収蔵庫に約12万点を保管しており、今後も、未利用施設を含め適切な展示場所等を幅広く検討していく。

未就園児の家庭支援について

問 本市での現状と今後の取組を示されたい。

答 未就園児の状況の把握は、毎年、定期的に安全確認を行い把握に努めている。

今後のこども家庭庁の政策を注視しながら、気軽に相談できる身近な相談機関の整備等に努めていく。



児玉美環子
議員
(公明党)

軽自動車の車検時における納税証明について

問 来年1月から「軽JNK S(ジェンクス)」の導入により車検時の納税証明書添付が不要になる。同システム導入の準備状況と市民への周知について示されたい。

答 現在、システム改修やデータ連携の試験作業などを進めている。市民への周知は市ホームページ(HP)に掲載しており、今後は事業者等へのチラシ配布等を行っていく。

若者支援について

問 子宮頸がんワクチンの本市の接種状況と、9価HPVワクチンの無料接種開始の市民への周知について、本市の見解を示されたい。

答 令和4年9月末現在の接種率は、定期接種は12歳1.2%、13歳から16歳まで4.

4%、キャッチアップ1.0%である。9価HPVワクチンは今後、国の通知内容を確認し、対象者への個人通知や広報誌、市HP等で周知する。

問 18歳成人となり消費生活で若い方々の被害が懸念されるが、本市の青年層への消費者教育の取組を示されたい。

答 毎年、地域内の高校3年生を対象に出前講座を実施し、青年層を含めた全体的な取組として、市HPやFMかのや等による消費者トラブル未然防止のため情報提供、電話相談を実施している。

問 小中学校での消費者教育はどのように行われているか。

答 小学校の家庭科で売買契約の基礎を具体的な生活場面をもとに考える学習を、中学校の技術家庭科では、クレジットなど三者間契約の扱い等、責任ある消費行動を考え工夫する内容を学習している。

(その他の質問項目)
・教育行政について

農業政策について



吉岡 鳴人 議員 (会派 黎明)

問 今年度、新たな「かのや農業・農村戦略ビジョン」の策定に取り組まれている。昨今の社会情勢を見据えた新たなビジョン策定における基本理念及び基本的な考え方について示されたい。

答 新たなビジョンは、基本理念の「持続可能な『農のまちかのや』の構想の実現」につながる計画となるよう策定を進める。令和元年度の農業産出額約450億円から50億円増額の500億円を数値目標として定め、「担い手の育成」等の4つの基本方針にそれぞれKPIを設定し、「輪・転作モデルの推進による農業生産の向上」等5つの重点戦略に取り組みこととしている。

問 国が示す「みどりの食料システム戦略」と「人・農地プラン」を活用した本市なら

ではの主な施策と地域の実情・特色を活かした事業戦略を示されたい。

答 サツマイモとサラダごぼうやにんじん等との輪作体系による土地利用向上、「人・農地プラン」における地域計画による認定農業者や大規模法人への農地の集積・集約など足腰の強い農業に取り組む。

市営住宅について

問 長寿化計画並びに中長期的な基本計画について示されたい。

答 今年度は、市営住宅等の適切な維持管理や管理運営を図る観点から、中長期的な基本方針や改善計画を定めた「鹿屋市市営住宅長寿化計画」の見直しを行っており、今後は、人口減少の著しい地域の供給戸数や長寿化を図る団地の選定及び改善計画など、入居率向上のための対策も検討していく。

(その他の質問項目)

・浸水被害防止対策について

ごみ問題について



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

問 ごみ集積所の管理について今後の対応を示されたい。

答 ごみステーションの利用に当たって、引き続きごみ分別を始めとしたごみの排出ルールの周知徹底に取り組み、ごみの収集運搬に支障が生じないように、町内会等からの協力をもらいながら、市としてもごみステーションの適切な維持管理に努めていく。

公共施設について

問 児童センターについて、老朽化した施設の修繕も行わず、条例を廃止し、用途変更を行わないままでの民間企業の募集は難しいと思われるが、方針に変更はないか。

答 民間譲渡等に当たり、現在、耐震診断調査を行い施設の強度や安全性の状況を改めて確認しており、この結果や

提案内容を踏まえて必要な補修等を行う予定である。今回の公募型プロポーザルでは、利用料金の考え方は、現在の施設をそのまま活用する場合、無料を原則としていと考えている。

人口減少対策について

問 「鹿屋市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された基本目標をどのように評価しているか。見解を示されたい。

答 本市の人口は、2020年の国勢調査で、前回の調査と比べて減少したが、国の将来推計を上回っており、総合戦略の基本目標に基づくこれまでの取組は、一定の効果があつたものと考えている。

新たな施策の構築や、総合戦略における人口減少対策に効果的な施策をより強力に推進するため、これまでの取組の効果検証を行い、市民や事業者等から様々な意見を聴取し、課題を整理した上で、「鹿屋市人口減少対策ビジョン」を策定することとしている。

インターネットで会議録を閲覧できます

会議録を市議会のホームページから閲覧、検索できます。定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。ぜひ、ご活用ください。 ※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。



令和4年度「議員と語る会」を開催しました

令和4年10月17日(月)と18日(火)の2日間、市内3会場で議員と語る会を開催しました。

全体で61名の参加をいただき、皆様方から多くのご意見等をいただきました。誠にありがとうございました。

ご意見等については、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、議員と語る会での主なご意見等やアンケート結果については、鹿屋市議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



【鹿屋市農業研修センター】



【花岡地区公民館】



【串良ふれあいセンター】

編集後記

未だコロナの終息も見いだせずにいる中、関係する皆様の日々の対応に改めて感謝申し上げます。

さて、昨年は数年ぶりに農業まつりも開催されました。昨今の国際情勢を見ると国内での農業関係の生産性の大切さをしみじみと感じます。

また、令和5年の幕明けとともに成人式が二十歳のつどいとなり開催されました。久しぶりの同級生との再会を楽しんでいる姿や家族の方が写真撮影をしている姿は、微笑ましく思えました。

若い方が活躍して頂けたなら本市の発展にも繋がるものと期待しています。

(議会報委員会委員長 田辺 水哉)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎田辺 水哉 ○泊 義秋
- ・本田 仁 ・川崎 勝
- ・安田 謙太郎

◎は委員長 ○は副委員長

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)
Mail:gikai@city.kanoya.lg.jp

令和5年3月定例会会期日程(案)

月	火	水	木	金
2/20	21	22 本会議 常任委員会	23 天皇誕生日	24 予算委員会
27	28	3/1	2	3
6 本会議 (一般質問)	7 本会議 (一般質問)	8 本会議 (一般質問)	9 総務市民環境委員会	10 産業建設委員会
13 文教福祉委員会	14 予算委員会	15 予算委員会	16 予算委員会	17 予算委員会
20 予備日	21 春分の日	22 本会議	23	24

※ 令和5年3月定例会は、2月22日(水)から3月22日(水)までの29日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用や手指の消毒など留意事項を必ず遵守してください。本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。)